

令和2年（2020年）5月1日

特別職の給与をカット

大阪狭山市では、新型コロナウイルスの影響で市民生活が打撃を受ける中、市長をはじめ特別職の給与を令和2年6月から令和3年3月までの間、20%減額改定する条例案を5月8日開催の大阪狭山市議会臨時会に提案することとしました。

大阪狭山市では、令和元年7月から特別職給与の10%削減に取り組んできました。その後、社会情勢を踏まえ、令和2年4月からはさらに5%の削減（期末手当を含む）、今回の新型コロナウイルスの影響を鑑み、令和2年6月からは加えて5%の削減に取り組むこととし、その効果額は4,661,467円となります。

問い合わせ 大阪狭山市政策推進部人事グループ（担当／高橋） ☎072-366-0011